

あま市教育立市プラン

「あまっ子」宣言



あま市教育委員会

平成28年4月

あま市教育立市プランとは

あま市教育立市プランは、あま市教育大綱の基本目標であります。「郷土に誇りと愛着が持てる魅力あるまちに向けて、子どもと大人が共に生き、一人ひとりがいきいきと輝く生涯学習社会を創造し、地域の教育力の向上を目指します。」を具体化し、個別の施策を示したもので、教育委員会が策定しています。

一方、あま市教育大綱は、市長と教育委員会が双方の立場を尊重しながら協議調整し、平成28年3月に策定されました。なお、教育立市プランは、教育大綱の基本的視点であります「教育の普遍的な使命に照らし、政治的中立性・継続性・安定性を堅持すること」のもと策定されています。

このように、教育大綱と教育立市プランは双方の整合性を図りながら、市長と教育委員会の権限や立場を明確にしています。

あま市の人づくりについて

未来を担うのは子どもたちであり、教育はあま市の未来を創り出す原動力であるという「教育立市」の理念の実現を進めるまちづくりを目指し、学校・家庭・地域の連携のもと、まち全体であま市の子ども（「あまっ子」※）を育み、あま市らしい人づくり（「あま力」、言い換えれば、自らの判断と責任で地域の諸課題に取り組むことができる市民）を進めていきます。すなわち、生涯にわたって主体的に学び続けることがあま市の教育の根幹なのです。そして、教育の使命をまちぐるみで共有し、市民一人ひとりが教育にかかわる楽しさと豊かさを実感できる教育環境を実現していきます。

この教育立市プランは、学校教育ばかりではなく、あま市民の生涯にわたる教育のあり方や教育行政の喫緊の課題に対して教育委員会がどう考え、どう取り組んでいくかを市民の皆様にはわかりやすくお示しし、市民の皆様と共に様々な課題を解決していくことを目指してこれから概ね10年間を展望した、あま市の教育のめざすべき姿を描き策定したものです。

なお、この教育立市プランは教育基本法第17条第2項に規定する教育振興基本計画にあたります。また、第三次愛知県教育振興基本計画の基本理念「自らを高めること」と「社会に役立つこと」を基本的視点とした「あいちの人間像」の実現にせまる取組を参考にしています。

第Ⅰ期 平成24年度～平成28年度

第Ⅱ期 平成29年度～平成33年度

※ 2年ごとに目標・数値目標を見直します。

「あまっ子」・・・「あま力」を備えた子どもの親しみやすい名称

めざす「あまっ子」

— 「自らの判断と責任」で、諸課題に取り組むことができる子どもの育成—

『広い知識と教養』

学ぶ楽しさを通して自らの可能性と人生を切り拓く

『情操と道徳心』

礼儀や規律を重んじ、家族を大切にし、他者を思いやり相手の人格を尊重して行動する

『健やかな体』

生命を尊び、自らの健やかな体をつくる

『郷土愛と社会参画意識』

あま市の伝統や文化を愛し、積極的に社会にかかわり地域の諸課題に取り組む

『国際社会へ寄与する心』

日本の伝統や文化を知り、国際社会に貢献する

『あまっ子宣言』

平成26年4月1日制定

- 「おもしろい」気持ちを大切にします。
自ら学び、世界にはばたきます。
- 伝統を守り、文化を創り出します。
世界につながる和の心を大切にします。
- 人をいたわります。
誠を尽くして、正しい道を進みます。
- 命は一人ひとつの宝物です。
心と体を鍛え、大切な命を守ります。
- いじめはしません。
手をさしのべ、助け合う仲間づくりをめざします。
- 差別をなくします。
自分を大切にし、相手の気持ちを考えます。

あま市教育立市プランの全体像

* 基本的な考え方

目標

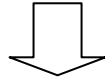
- (1) 多様化する価値観の中で、子どもと大人が共に生き、一人ひとりがいきいきと輝く生涯学習社会を創造する。
- (2) 地域の学習のネットワーク化（地域・家庭・学校間の相互連携、学校教育と社会教育の連携）を支援し、地域の教育力の向上を目指す。
※ 概ね平成33年度（第Ⅱ期終了）までにネットワーク化を図る。

施策の方向性

- (1) 各学校や地域の自主性・自立性を尊重しつつ施策を推進する。
- (2) 市民との協働、教職員の専門性の向上、専門家の参画を推進する。
- (3) 地域の学習のネットワーク化を支援し、地域教育力の向上へつなげる。
- (4) 客観的な現状把握に基づく、効果的で効率的な教育行政を推進する。

施策展開

施策体系	
1	幼児・学校教育
2	家庭・地域における教育
3	社会教育・文化・スポーツ
4	教育行政



重点施策	
1	学校の教育力を高め、児童・生徒が確かな学力を身につける
2	人に思いやりを持ち、共に生きる子どもを育む
3	地域に密着した学校を創る
4	特色ある学校を創る
5	教育環境の整備と充実に努める
6	共に学び、楽しむ生涯学習社会を創る

* プランの着実な実行

プランの広報

P D C A (Plan 計画 Do 実行 Check 評価 Action 改善) サイクルで評価を行い、進捗状況の確認を明確にする。

6つの重点施策

1 学校の教育力を高め、児童・生徒が確かな学力を身につける

教職員が自らの力を伸ばし、学校の教育力を高めることなどにより、子どもの学ぶ力を高めます。

2 人に思いやりを持ち、共に生きる子どもを育む

生命の尊さや価値を知り、自他の存在を尊重できる、こころ豊かな子どもたちを育てることに取り組みます。

持続可能な発展のための教育に取り組み、より良い社会づくりに参画する力を育むことを目指します。

3 地域に密着した学校を創る

地域・家庭から愛される学校を目指し、地域・家庭・学校が連携できるきめ細かな仕組みづくりを進めます。

4 特色ある学校を創る

学校が所在する地域（学区）の伝統と教育財産（人・モノ）を生かし、地域に開かれた魅力ある学校づくりに取り組みます。

5 教育環境の整備と充実に努める

安全・安心で快適な環境の中で学ぶことのできる、安全性や機能性の高い学校づくりに取り組みます。

6 共に学び、楽しむ生涯学習社会を創る

「勇健都市 あま」の実現に向けて、個性豊かで活力に満ちた市民主体の芸術文化・スポーツ活動に親しむ生涯学習社会づくりに取り組みます。

重点施策1 学校の教育力を高め、児童・生徒が確かな学力を身につける

- 教職員が自らの力を伸ばし、学校の教育力を高めることなどにより、子どもの学ぶ力を高めます。

●基本事業

児童・生徒の確かな学力の育成

- 「学ぼうとする力」
関心・意欲・態度
- 「学ぶ力」
課題解決能力、思考力、判断力、表現力
- 「学んだ力」
知識、技能



学校の教育力の向上

- 子どもの力を高める授業の実践
- 教職員の教師力の向上
- 外部人材による支援

●展開する事業の主な取り組み

□子どもの力を高める授業の実践

○小学校等での外国語活動の充実

小学校での外国語活動を充実させ、英語によるコミュニケーションの素地を育みます。そのため、教職員の研修や外国語指導助手（ALT）の派遣など、英語に慣れ親しむ機会を拡大します。

○食育の推進

栄養教諭、栄養士を中心にし、食育の指導を進めます。

○小中連携教育の推進

中1ギャップなどを防ぐため、小中学校間での子ども観、学力観、評価観の共通認識に基づいた小中連携及び小中交流教育の推進をしていきます。

- ・学校訪問、現職教育における研究授業の参観
- ・いじめ不登校対策委員会への相互の出席

- ・中学校の教師による出前授業、生徒による学校説明会の実施
- ・中学校への体験入学、部活動体験の実施
- ・『学校間連携協議会』を設置

○幼保小連携教育の推進

適正な就学指導と小1プロブレムを防ぐため、幼保小連携及び幼保小交流教育を推進していきます。

- ・幼保小連絡会の推進
- ・小学生への中学校行事等への招待

□教職員の教師力の向上

○教職員の資質向上研修

教職員の資質や力量を向上するために、研修の充実を図ります。

- ・教育アドバイザーの派遣
- ・教職員研修「教師パワーアップ研修」

○若い教職員の人材育成の充実

今後の定年退職者増加に対応し、若い教職員の資質・指導力を向上させることを目指し、初任者研修等の研修体制を充実させていきます。

- ・2年目、3年目の教職員に対する「あま教師塾」

○教育課題検討委員会による課題解決

教育委員会のシンクタンクとして教育課題検討委員会を設置し、学校を取り巻く課題について検討を行い、教育施策に反映させます。

□外部人材による支援

○「スクールサポーター」の充実

教育活動の支援や、個別の児童生徒の学習支援を行う非常勤や退職教職員、外国語指導助手（ALT）などの派遣を充実させていきます。

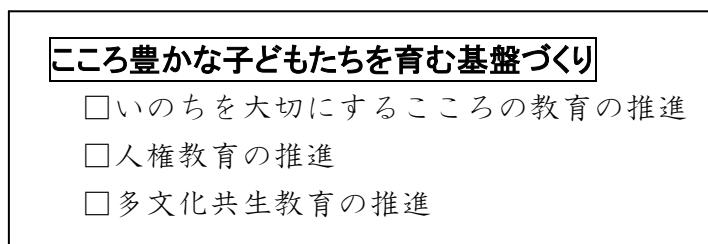
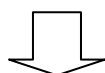
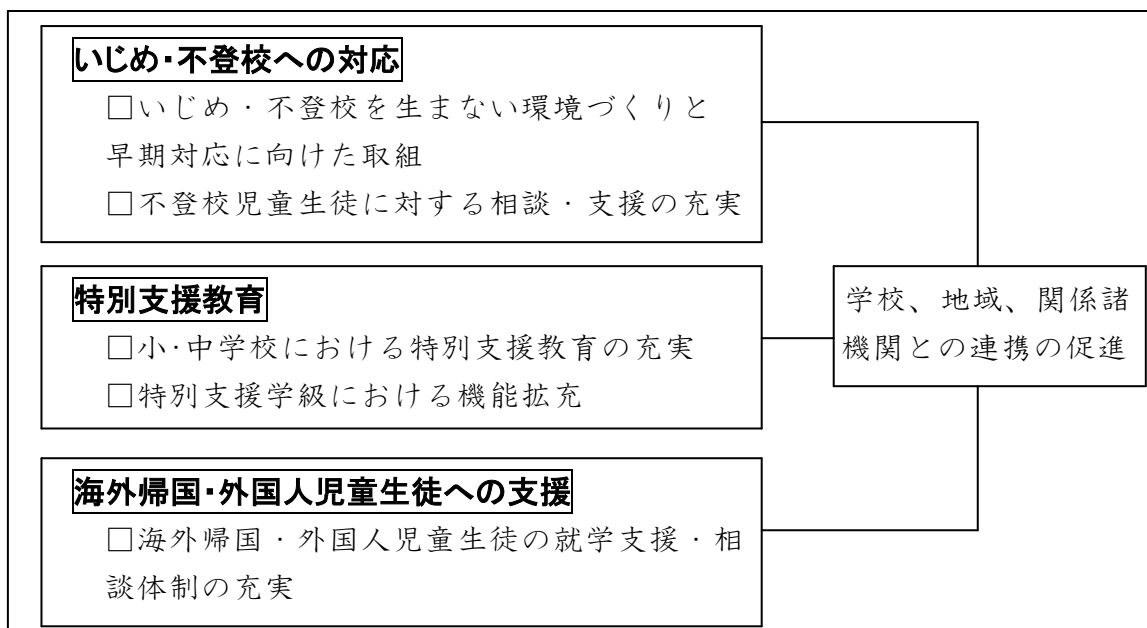
○学生ボランティアによる学校支援活動の充実

教職をめざす大学生が、各小中学校の学習支援・特別支援教育の補助・学校行事の補助などに参加する機会を増やし、充実を図ります。

※ 概ね平成33年度（第Ⅱ期終了）までに体制を整備し、教職員の資質向上を図ると共に学校の教育力を高めます。また学校教育目標の見直しを進めます。

重点施策2 人に思いやりを持ち、共に生きる子どもを育む

- 生命の尊さや価値を知り、自他の存在を尊重できる、こころ豊かな子どもたちを育てることに取り組みます。
- 持続可能な発展のための教育に取り組み、より良い社会づくりに参画する力を育むことを目指します。
- 基本事業



●展開する事業の主な取り組み

いじめ・不登校を生まない環境づくりと早期対応に向けた取組、不登校児童生徒に対する相談・支援の充実

○教育相談センターの充実

不登校児童生徒に対する個別カウンセリングや体験活動、学習活動、発達支援相談等を組織的、計画的に行う教育相談センターの充実を図ります。

○いじめ・不登校対策協議会及びいじめ問題対策連絡協議会の推進

あま市内小中学校のいじめ・不登校児童生徒への対応方法や指導についての情報交換、関係諸機関との連携を図ります。

○学校支援会議（緊急ケース会議）の開催

学校において「いじめ」「不登校」「問題行動」「自殺及び自殺未遂」「児童生徒虐待」など緊急性を要する問題が生じた場合、教育委員会もしくは校長が家庭・地域・外部の専門機関と連携して、問題を解決するため支援会議を開催します。

□小・中学校における特別支援教育の充実、特別支援学級における機能拡充

○総合的な子ども支援の推進

子育て支援課を中心に、保健センター、民生・児童委員、保護司をはじめとする相談・支援機関との連携を強化し、家庭、地域を含めたトータルな子ども支援体制を構築します。

○就学前相談活動の充実

障がいなどにより、新しい環境に適応が難しい子どもの就学先や支援の方法について、学校見学・個別相談などを行うことで、保護者と共に考え、教育支援を進めます。各学校の教育支援担当者・社会福祉関係者と連携しながら、適切な教育支援に努めます。

○特別支援教育に関する研修機会の充実

支援を要する児童生徒のための研修機会の充実を図ると共に、学校学級支援に取り組みます。

□いのちを大切にすることの教育の推進、人権教育の推進

○人権教育の推進

あま市人権教育研究会の支援や、各学校での人権教育を推進します。人権教育を柱とするカリキュラム編成を進めます。

○持続可能な発展のための教育（ESD）をめざします。

※ 概ね平成28年度（第1期終了）までに体制を整備し、思いやりをもち共に生きるあまっ子の育成を進めます。

重点施策3 地域に密着した学校を創る

- 地域・家庭から愛される学校を目指し、地域・家庭・学校が連携できる、きめ細かな仕組みづくりを進めます。

- 基本事業

地域社会 <input type="checkbox"/> 緊急対応への体制づくり <input type="checkbox"/> 地域における防犯対策の充実
家庭 <input type="checkbox"/> 学校と家庭の連携・相談の推進
市民等 <input type="checkbox"/> 地域人材等の活用 <input type="checkbox"/> 商店や企業等との連携による職場体験活動の推進 <input type="checkbox"/> 地域を主体とした学校施設の管理及び有効活用の推進
学校 <input type="checkbox"/> 『民生・児童委員との連絡会』『保護司との連絡会』の開催 <input type="checkbox"/> 人権教育の推進

- 展開する事業の主な取り組み

- 地域と家庭と学校との連携、地域人材の活用推進

- 『民生・児童委員との連絡会』『保護司との連絡会』の設置

- 学校評議員制度の機能をさらに拡充させ、学校・保護者・学校評議員、地域社会が一体となって、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進します。

- 「教育人材バンク（学びの道の案内人）」の設置

- 設置した教育バンクに、地域の人材やNPOを登録していただき、各学校において地域人材活用を促進します。

- 出前授業の講座の充実

- 「あま市ものしりジュニア検定」出前授業と「昔のくらしと道具」など外部講師による出前授業の機会を増やし、市民協働のまちづくりを進め、充実を図ります。

○キャリア教育の推進

子どもたちの社会性や望ましい職業観・勤労観を育成するために、地域の商店街や企業等と連携した社会体験活動や職場体験、出前講座の実施を推進します。

○地域を主体とした学校施設の管理及び有効活用の推進

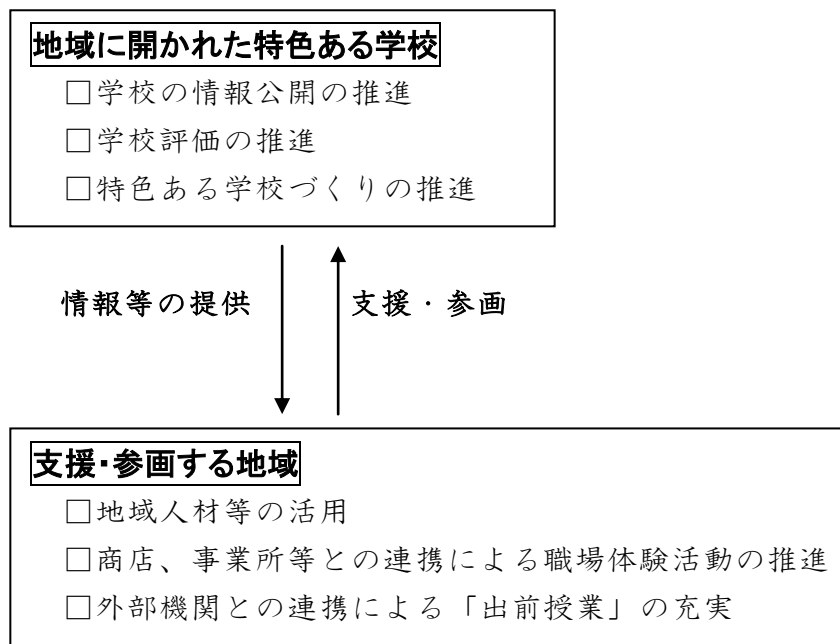
市民が学び、活動する環境を創るため、校庭、体育館の学校施設を生涯学習、スポーツ、市民活動などの場として有効に活用します。

※ 概ね平成 28 年度（第Ⅰ期終了）までに体制を整備し、平成 33 年度（第Ⅱ期終了）までに地域・家庭・学校の相互連携をめざします。

重点施策4 特色ある学校を創る

- 学校が所在する地域(学区)の伝統と教育財産(人・モノ)を生かし、地域に開かれた魅力ある学校づくりに取り組みます。

●基本事業



●展開する事業の主な取り組み

□地域に開かれた特色ある学校づくり

○学校の情報公開の推進

学校のホームページを充実します。

○学校評価システムの確立

学校運営、教育活動について、教職員自らの自己評価の充実を図るとともに子どもや保護者、地域の方々等の意見を取り入れた学校関係者評価を実施し、計画的・組織的・継続的に学校の教育活動を見直し改善を図る仕組みづくりを進め、「信頼され開かれた学校づくり」を積極的に推進します。

○特色ある学校づくりの推進

児童生徒の「生きる力」の育成を目指し、主体的な創意工夫により、創造性・発展性・人づくり・地域連携などの特色ある学校づくりの支援を目的とする「あま市特色ある学校づくり推進事業」の推進をします。

○特色ある学校づくりの審査会の実施

毎年秋に、次年度の「特色ある学校づくり推進事業」についての審査会を実施し、その結果に基づき予算案を作成します。

○特色ある学校づくりの普及活動

広報「あま」を通して、各小中学校の特色ある学校づくりについて普及活動を行います。また、各学校のホームページに活動報告書を掲載します。

※ 概ね平成 28 年度（第 1 期終了）までに体制を整備し、「あまっ子」の育成のため特色ある学校づくりを進めます。

重点施策5 教育環境の整備と充実に努める

- 安全・安心で快適な環境の中で学ぶことのできる、安全性や機能性の高い学校づくりに取り組みます。

- 基本事業

学校施設の整備・充実

- 安心・安全な学校づくりの推進、計画的な学校施設の整備
- 学校施設の快適化の推進
- ICT（情報通信技術）を活用した学習環境の整備

学校の適正配置・幼稚園の環境整備

- 学校の適正規模・適正配置の推進
- 幼稚園教育の環境整備への支援

学校・地域の安全・安心の確保

- 地域における防犯体制の充実
- 緊急対応の体制づくり

- 展開する事業の主な取り組み

- 安心・安全な学校づくりの推進

- 快適な教育環境の整備

校舎・体育館等の整備、補修を計画的に実施します。

また、普通教室の環境対策（ロッカー・机等）を進めていきます。

- あま市立小中学校の適正規模・適正配置に向けた取り組み

あま市立小中学校適正規模等に向けた検討委員会からの意見等を踏まえ市内小中学校の大規模校・小規模校の課題を整理し、児童生徒にとってよりよい教育環境づくりをめざし、適正化等の具体的な方策を進めていきます。

※ 概ね平成33年度（第Ⅱ期終了）までに体制を整備し、安心で快適な環境の中で学ぶことのできる安全性や機能性の高い学校づくりに取り組みます。

重点施策6 共に学び、楽しむ生涯学習社会を創る

- 「勇健都市 あま」の実現に向けて、個性豊かで活力に満ちた市民主体の芸術文化・スポーツ活動に親しむ生涯学習社会づくりに取り組みます。

●基本事業

施設・機能の整備・充実

- 生涯学習環境の整備
- 図書館・図書室機能の整備・充実
- 歴史民俗資料館機能の整備・充実
- 多種多様な種目の拠点となるスポーツ施設の整備・充実
- 芸術文化・スポーツ活動の振興

ネットワークによる支援

- 子育て支援活動のネットワークの活用
- 地域スポーツを通じた生涯スポーツの支援

活動の場・機会の提供

- 多様な学習機会の提供
- 図書館・図書室の利用促進
- シニア世代の能力活用
- 社会教育・芸術文化団体・スポーツ団体への活動の場の提供
- 体育館を拠点とした生涯スポーツの推進
- 学校体育施設開放を利用して、運動できる環境づくりの支援
- 文化財保護と積極的な活用の促進

●展開する事業

市民に対する生涯学習活動の推進

- 公民館や体育館等を拠点とした生涯学習の推進
- 家庭の教育力の向上
- 子どもの読書活動の推進
- シニア世代の活力を地域で活かすための支援
- 地域の歴史文化の保存と継承の推進
- 歴史民俗資料館を活用した郷土学習
- 体育館講座を活用したスポーツへの参加促進
- 芸術文化・スポーツ活動への支援
- 人権教育・啓発事業の推進
- 芸術文化・スポーツ活動を通じた青少年健全育成活動の促進

生涯学習活動・スポーツ活動の推進をはかることで、市民協働のまちづくりとその充実を目指し、個性豊かで活力に満ちた市民主体の生涯学習社会づくりに取り組みます。

●展開する事業の主な取り組み

○生涯学習・スポーツ活動環境の整備

多種多様な学習・交流の拠点となる公民館・文化会館・図書館・歴史民俗資料館及びスポーツ施設を整備・充実させることにより、市民が気軽に生涯学習活動・スポーツ活動に参加できる環境を整えます。

体育館始めスポーツ施設及び学校の体育館・グラウンドを有効活用して運動ができる環境づくりを支援します。

○公民館や体育館等を拠点とした生涯学習の推進

時代のニーズにあった公民館講座などの生涯学習事業を実施し、多様な学習・交流の拠点となる生涯学習施設での取り組みを充実させることにより、市民一人ひとりの生涯学習への意欲の向上に努めます。

○家庭の教育力の向上

幼児期家庭教育事業や小中学校家庭教育事業の実施、また、子育て支援活動のネットワークを活用することにより、家庭における教育力の向上を目指し、家庭教育を支援します。

○子どもの読書活動の推進

「あま市子ども読書活動推進計画」に基づき、乳児健診時におけるブックスタートや保育園・幼稚園での読み聞かせ等を推進・充実させるとともに、これらの事業促進のため、読書ボランティアの育成を行い、子どもが読書に親しむことのできる環境づくりを推進します。

○シニア世代の活力を地域で活かすための支援

シニア世代の能力を地域社会の原動力として活かしていくことができるように、あま市在住又は在勤で60歳以上の方を対象にシルバーカレッジを開校し、生きがいや健康づくりの促進、地域や学校におけるコミュニティ活動などのボランティア活動に活躍・貢献のできる人材の育成に取り組み、地域デビューに向けた支援を行います。

○地域の歴史文化の保存と継承の推進

後世に伝え残すべき文化遺産を市の文化財に指定することによって歴史的遺産の保護・保存に努めます。また、後世に継承していくため、教育の場などにおいて積極的にその活用を図ります。

○歴史民俗資料館を活用した郷土学習

市の歴史や文化財等の歴史的資源を活かした企画展や講演会等の実施、またエコきっず調査隊などの体験学習や小学校への移動博物館などを実施することにより、郷土愛を育む契機を促進します。

○芸術文化・スポーツ活動への支援

芸術・文化活動に多くの市民が参加できるように、活動や発表の場として施設を提供するなど芸術・文化活動団体への支援を行います。

体育館講座などのスポーツ事業を実施し、スポーツへの参加を促進します。

○人権教育・啓発事業の推進

人権教育講演会や啓発事業を実施することにより、市民一人ひとりが人権課題に対し正しい理解や行動を育む契機とします。

○芸術文化・スポーツ活動を通じた青少年健全育成活動の促進

学校・ボランティア団体、その他の関係機関と連携し、青少年の健全育成に関する啓発活動を推進するとともに、青少年の社会参加活動を促進します。さらに、スポーツ少年団活動等を通じて、青少年健全育成活動を推進します。

※ 概ね平成33年度（第Ⅱ期終了）までに体制を整備し、個性豊かで活力に満ちた市民主体の生涯学習社会づくりに取り組みます。

付 則

平成24年4月 あま市教育立市プランを策定

平成26年4月 あま市教育立市プランを一部改訂

平成28年4月 あま市教育立市プランを一部改訂